

【公報種別】 商標公報の訂正

【発行日】 令和8年3月19日（2026. 3. 19）

【登録番号】 商標登録第7022251号（T7022251）

【掲載公報発行日】 令和8年3月12日（2026. 3. 12）

【年通号数】 登録公報（商標）2026-046

【区分】 9、35、42

【出願番号】 商願2025-59975（T2025-59975）

【訂正要旨】 【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

（190）【発行国】 日本国特許庁（JP）

（450）【発行日】 令和8年3月12日（2026. 3. 12）

【公報種別】 商標公報

（111）【登録番号】 商標登録第7022251号（T7022251）

（151）【登録日】 令和8年3月4日（2026. 3. 4）

（541）【登録商標（標準文字）】

Z E R O C K

（500）【商品及び役務の区分の数】 3

（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第9類 電子計算機用プログラム，電子メール・チャット等の通信機能を有する電子計算機用プログラム，電子計算機用アプリケーションソフトウェア，電子応用機械器具及びその部品，電子計算機及びその周辺機器，携帯情報端末用コンピュータアプリケーションソフトウェア，スマートフォン，電気通信機械器具

第35類 コンピュータデータベースへの情報の蓄積，コンピュータデータベースへの情報構築及び情報編集並びにそれらに関する情報の提供，コンピュータによるファイルの管理（電子計算機データベースに蓄積された電子データの管理を含む。），コンピュータデータベースによるファイルの管理，電子データを保管し必要に応じて出力することによるコンピュータによるファイルの管理，コンピュータによるデジタルデータファイルの管理に関する情報の提供，コンピュータによる文書の作成，企業における文書の管理に関する指導，業務改善に関する情報提供，業務効率の改善に関する助言及び指導，コンピュータデータベースの検索の代行及びこれに関する情報の提供

第42類 電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守，ウェブサイトの作成又は保守，ウェブサイトの設計に関する助言，検索エンジンの提供，コンピュータシステムの設計，コンピュータソフトウェアの設計，コンピュータソフトウェアの設計・作成・保守に関する助言，コンピュータソフトウェアの保守，インターネットポータル・チャットルーム・チャット回線及びインターネットフォーラム用ソフトウェアの設計・作成又は保守，電子計算機・自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明，電子計算機の貸与，電子計算機用プログラムの提供，オンラインによるアプリケーションソフトウェアの提供（SaaS），クラウドコンピューティング，コンピュー

タサイトのホスティング（ウェブサイト），コンピュータソフトウェアプラットフォームの提供（PaaS），コンピュータプログラムの提供，コンピュータの設計及び開発，コンピュータハードウェアの設計及び開発に関する助言，電子計算機を用いて行う各種情報及びデータの情報処理，コンピュータシステムの設計及び分析，技術的事項に関する研究

【国際分類第12版】

（210）【出願番号】商願2025-59975（T2025-59975）

（220）【出願日】令和7年5月19日（2025.5.19）

（732）【商標権者】

【識別番号】723011264

【氏名又は名称】株式会社TIMEWELL

【住所又は居所】神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号オーシャンゲートみなとみらい8階神奈川県SHINみなとみらい

（740）【代理人】

【識別番号】230125830

【弁護士】

【氏名又は名称】富田 信雄

【法区分】平成23年改正

【審査官】古橋 貴之

（561）【称呼（参考情報）】ゼロック

【検索用文字商標（参考情報）】ZEROCK

【類似群コード（参考情報）】

第9類 11B01、11C01、11C02

第35類 35B01、35G03、42P02

第42類 42N03、42P02、42P03、42Q01、42Q02、42Q03、42Q99、42X11